

令和4年第1回太子町議会臨時会（第496回町議会）会議録

令和4年1月24日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	首 藤 佳 隆
11 番	清 原 良 典	12 番	井 村 淳 子
13 番	藤 澤 元之介	14 番	中 島 貞 次

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	杉 原 勝 由
教 育 長	檜 野 正 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経 済 建 設 部 長	松 谷 真 利
教 育 次 長	栗 岡 正 則	財 政 課 長	佐々木 信 人

議長挨拶

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

新しい年を迎え、何かと御多忙の中、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに令和4年第1回太子町議会臨時会（第496回町議会）が開会できますことは、町政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。本日招集されました臨時会に付議されます案件は、新型コロナウイルス感染症対策等に関する議案1件であります。町政にとって重要な案件でありますので、議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、誠に簡単措辞ではございますが、開会の御挨拶といたします。

町長。

~~~~~

寒気ことのほか厳しい頃となりましたが、議員各位におかれましては公私ともに何かと御多忙のところを御健勝にて本会議に出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の臨時会におきましては予算案件1件を提出させていただいており、御審議をお願い申し上げるものであります。提出させていただきました案件の内容につきましては後ほど説明させていただきたいと存じますが、何とぞ慎重なる御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（中島貞次） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第1回太子町議会臨時会（第496回町議会）を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

なお、本臨時会での自席での発言は、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環で全て着席し
たまま行いますので御留意ください。

~~~~~

○議長（中島貞次） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、中薮清志議員、堀卓史議員を指名します。

~~~~~

○議長（中島貞次） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日１日と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（中島貞次） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、令和3年第5回定例会において議決され、その取扱いを議長に一任されておりました「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」につきましては、議決後、直ちに関係方面へ提出し、その善処方を要望しておきましたので御了承願います。

次に、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和3年度11月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員から組合議会の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職・氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）

○議長（中島貞次） 日程第4、議案第1号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第1号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、昨年12月20日に成立した国の令和3年度補正予算（第1号）により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給、令和4年度に予定されていた国庫補助事業の前倒し実施などに伴う関係経費の補正のほか、繰越明許費や地方債について補正するものでございます。

詳細につきましては総務部長が説明を申し上げますので、慎重なる御審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） それでは、議案第1号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第8号）について詳細を説明させていただきます。

歳出から説明いたします。

10ページをお願いいたします。また、参考資料の議案概要書も併せて御覧ください。

款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、節12委託料459万2,000円は、マイナンバーカード所有者の転出、転入手続ワンストップ化に係る住民記録システムの改修経費であります。マイナポータルからオンラインで事前に手続することにより、窓口での処理時間の短縮を図るものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費3億5,771万3,000円は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に係る経費であります。令和3年12月10日を基準日に住民税非課税世帯や家計急変者を対象として、1世帯当たり10万円を支給するものでございます。経費の内訳は、人件費や事務用消耗品、郵送料、給付システム処理委託などの事務費に771万3,000円、給付金は

住民税非課税世帯を3,200世帯、家計急変者世帯を300世帯と見込み、3億5,000万円を計上しております。

目8保健福祉会館管理費、節14工事請負費3,500万円につきましては、換気による感染症予防対策のため、臨時交付金を活用して保健福祉会館西館の空調設備を改修するものであります。

款6農林水産業費、項1農業費、目5農地費1,562万円につきましては、国の補正予算に伴い、西脇・広坂地区のは場整備費及び向池の耐震化に係る整備費が増額されたことによる事業負担金の追加でございます。

12ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目1商工振興費1億4,701万4,000円は、臨時交付金を活用した地域経済対策として太子町お店応援商品券交付事業を実施する経費であります。昨年度1世帯当たり1万円分の商品券を交付したあすかふるさと応援商品券とは異なり、このたびは1人当たり4,000円分の商品券を交付するものでございます。経費の内訳は、事務用消耗品、郵送料、商品券の作成、封入作業委託などの事務費に1,157万4,000円、商品券交付金は3万3,860人分、1億3,544万円を計上しております。

款10教育費、項2小学校費及び項3中学校費の補正につきましては、昨年度に整備した学習用タブレットについて、コロナ禍における家庭学習で使用する場合に備えて、臨時交付金を活用して持ち運び用の保護ケース及び充電ケーブルを購入するものであります。小学校で2,020個、中学校で1,110個を予定しております。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

款11地方交付税につきましては、国税収入の増加に伴う配分額の再算定により2億1,907万6,000円が追加交付されるものであります。内訳は、当初算定時に減額されていた調整額414万9,000円、人口を基本に算定された臨時経済対策費5,119万6,000円、臨時財政対策債の償還費1億6,373万1,000円でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち節1総務管理費補助金1億5,343万6,000円は、昨年12月27日に国から配分額が通知された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。歳出の保健福祉会館西館空調設備改修事業、太子町お店応援商品券交付事業、小・中学校の学習用タブレットケース等の購入事業に充てることとしております。また、節2戸籍住民基本台帳費補助金459万2,000円は、歳出の款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費で御説明申し上げましたマイナンバーカード所有者の転出、転入手続ワンストップ化に係る住民記録システムの改修経費に対する補助金でございます。

目2民生費国庫補助金は、歳出の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で御説明申し上げました住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に係る補助金で、補助率は10分の10でございます。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1,674万7,000円の減額は、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

款22町債、項1町債、目1農林水産業債1,560万円につきましては、歳出の款6農林水産業費、項1農業費で御説明申し上げました事業費の追加に対応する補助でございます。充当率は100%で、元利償還金に対する交付税措置率は50%でございます。

目4臨時財政対策債は、当初5億9,756万円を借り入れる予定としておりましたが、款11地方交付税の再算定により臨時財政対策債の償還費1億6,373万1,000円が追加交付されることにより借入額の縮減が可能とされたため、4億3,382万9,000円に減額するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費につきましては、国の補正予算に対応して実施する事業のうち、年度内の完了が困難と見込まれる住民記録システム改修事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業、保健福祉会館西館空調設備改修事業、太子町お店応援商品券交付事業、小・中学校の学習用タブレットケース等購入事業の6事業を追加しております。また、第3表の地方債補正につきましては、歳入予算に合わせて土地改良事業、臨時財政対策債に係る限度額を変更しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中島貞次） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 2点ほどお伺いします。

まず、1点、3ページ、繰越明許費補正で6項目が上がってます。繰越明許費といいますのは令和4年中で返済するということなのですけれども、この各項目ごとの大体完了予定日が分かりましたら、その辺をお願いいたします。

2点目、10ページ、節14工事請負費空調設備設置工事費追加3,500万円、換気による保健福祉会館西館の空調設備工事ということでしたいま説明がありましたが、より詳細に説明のほうをお願いいたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、戸籍住民基本台帳費にあります住民記録システム改修事業でございますけれども、令和4年内には完了する予定でございます。

それから、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業でございますけれども、こちらにつきましては申請が9月30日までとなっておりますので、その後の事務処理等を考えまして、これも令和4年内に完了するものと考えております。

それから、3番目にあります保健福祉会館西館空調設備改修事業でございますけれども、こちらにつきましては令和4年度内、年度いっぱいを一応見ております。この改修工事でございますけれども、保健福祉会館の空調が建築後もう改修時期に来ておりまして、どの空調もいつ止まってしまうか分からない状況下でございます。そういったところで令和3年度から順次改修しておりますけれども、今回提案させていただいておりますのは西館のほうの空調設備を全て改修しようというものでございます。会館全体の空調を管理しているわけではございませんで、故障しましたら全箇所が使えなくなりますので全体を10の区分に分けてもともと整備しております。そのうち西館のほうは6区分ございまして、それを全て改修するものでございます。既設の配管はそのまま使用いたしまして、室内機、それから室外機、先端と一番末端部分の改修をするものでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 太子町お店応援商品券交付事業でございます。これにつきましては、商品券の換金が終了するのが8月末と予定しておりますので、来年度前半で事業は終了するという見込みでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 小学校費、それから中学校費における学習用タブレットケース等購入

事業についてでございます。予算の可決をいただき次第、入札は年度内に執行したいと考えておりますが、こういった商品については全国的な需要が多うございまして、商品が整い次第納品していただく、可能な限り早く納めていただくことを考えておりますが、年度内は厳しく、新年度に入るものと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 先ほどの保健福祉会館の空調設備の件で、部長は全体で10区分、西館で6区分に分かれてると。一番のメインが1か所にあるというような説明があったのですが、私が個人的に思うのは東館で1つ、西館で1つというような感じになるのか、それとも区分ごとに室外機があって、しっかりされてるんじゃないかなとは思っておりますが、その辺の説明をもうちょっと詳しくしていただけますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 説明が悪くて申し訳ありません。それから、修正もございまして、西館で5ブロックでございました。申し訳ございません。

全体で管理したら全ての空調が止まってしまうのでこういう区分分けで整備しているのですが、個々の部屋で個別に外壁のほうに穴を空けないと駄目なのですが、個々の部屋で空調が入るところは令和3年度中の工事で先に行っておるところと今現在取りかかっているところがございまして。それが東館のほうになるのですが、今現在整備中のところが社会福祉協議会のほうの入り口から入っていただいてすぐに右手、会館でいいますと一番東の南側になるのですが、静養室2部屋、それから今現在は老人福祉センターの事務局となっておりますけれども、その区分、それから一番北側へ上がりまして栄養指導室、それから作業療法室、こちらのほうは終了しております。それから、2階の集会室、浴場、大浴室を使っているときには休憩室等で使っておりました一番大きな部屋でございまして。2階の東館の一番南側になります集会室の改修も終了してございまして。あとは全体的、部屋ごとではなくて区分ごとの改修が残っている状況でございまして、今後はこの区分ごとに改修をしていくという状況でございまして。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 今の説明もちょっと理解できないのですが、今回のこの西館の改修で東館、西館とも完了するという解釈ですか。それとも、東館の部分的な部分が残ってるけれど、それ以外はもう全部改修で終わってしまうということでしょうか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 東館のほうの空調でございまして、室外機の関係上、こちらの区分ごとの改修につきましては大屋根を一遍取り外す工事が必要でございまして。そういったことで、令和3年度に取りかかっておりますのは各部屋ごとに空調整備が可能のところを先に先行改修してございまして。東館の残る区分ごとの空調改修につきましては大屋根等を取り外すことが必要でございまして、今後の大規模改修等と併せまして考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 先ほどの空調設備の工事の部分ですが、補正前の額の状況ではどこまでの工事を考えておられて、今回この補正でプラスアルファするというのは国からのこの新型コロナに対応した予算が出たからするという方向なのか、当初からこういう計画というのは段階的に

計画的に進めてあったのかという部分の説明を求めたいと思います。

それから、その下の目5農地費、節18負担金、補助及び交付金西脇・広坂地区ほ場整備事業負担金の追加であります。これについては広坂地区はそもそもほ場整備を進めようと地域的にはしていないはずですが、その辺の説明と今後の対応について説明を求めたいと思います。

それから、12ページの節18負担金、補助及び交付金太子町お店応援商品券交付金についてですが、これも当初から町としては経済対策として対応していこうという計画があつて今回の補正で考えているのか、それとも今回このような形で国からの対応を受けることによって、こういった活用を提案してきているのか、そのあたりを説明いただきたいと思います。

それから、12ページ節10需用費学習用タブレットケース、充電ケーブルの追加ですけれども、過去にはタブレットケースについては必要ないというような部分の答弁も以前いただいております。家庭学習という言葉がございましたが、家庭での学習の対応、現場の対応、タブレットを使っていくという家庭での学習の体制、並行してどこまで進んでいるのかという説明を求めます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 保健福祉会館西館の空調設備工事でございますけれども、担当といたしましては令和4年度の当初予算で要求していたものでございます。これにつきましては基本的に夏場に入るまでに工事完了が一番最適でございますので、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のほうへ前倒しして整備するものでございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず、西脇・広坂地区ほ場整備事業でございます。

これにつきましては令和2年度に実施設計をしております。令和3年度、今年度から4区間に分けて工事を進めておるものでございます。今回国の補正予算につきまして、事業を前倒しで進めていくということで県のほうが事業を進めております。それに伴いまして、地元市町の負担を求められているものでございます。

それから、太子町お店応援商品券交付金でございますが、これは経済対策としていろいろ検討はしております。なのですけれども、今回の分につきましては国の臨時交付金が配分され、その金額、事業規模と庁内の他部局の事業を検討しまして、今回は臨時交付金を活用した商品券事業で進める予定とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） タブレットに係る家庭での状況等でございます。

現状におきましては、感染症に感染した者、また濃厚接触者となった場合、緊急時においてのみ試験的に持ち帰りを行っております。持ち帰りにおきましては端末で学習支援ソフトの問題を解いたり、それからビデオ会議アプリケーションを用いた担任との様子確認等を行っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、空調設備については令和4年度の当初予算のものを前倒しで、必要な部分というのは理解できる場所もありますが、もともとの補正前の額ではどこまでのものをおったのかという部分の説明が、先ほど私は質問したつもりでしたが、この4,264万7,000円ではどこまでの計画だったのかと。プラスされて3,500万円でどういうふうにその部分が補われているのか、その説明が聞けなかったのもう一度お願いしたいなと思います。

それから、圃場整備事業については今後一部そういった形で進めておくことに對して、町としては広坂地区に對してどのような姿勢で向き合うのか、もう少し説明をいただきたいと思います。

それから、太子町のお店応援商品券ですが、今回こういった形の中から新たに検討されたということで進められるというのは一定の理解ができるころではありますが、生活福祉部長から空調設備もいつ止まるか分からないというような説明がありましたけれども、そういった部分に對応するというのも1つの考え方ではないのかなと思うのですが、内部でコロナに對するこの補正について、計画的にあてがっていくという検討が進められているのかどうかというのは若干疑問に感じるのですが、その辺も副町長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 保健福祉会館の空調の整備でございますけれども、令和3年度は先ほど申しました東館のほうの集会室、それから静養室、老人福祉センター事務局、栄養指導室、作業療法室、この改修のみの計画でございました。令和4年度以降にまとまった区分ごとの空調整備に取りかかるということで、令和3年度の事業は全て取りかかっている状況でございます。今回追加提案させていただいたところは全くの追加部分、令和4年度に整備する予定であった部分でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 西脇・広坂地区ほ場整備事業でございます。

これにつきまして、姫路市と太子町を渡った区域での圃場整備を今現在行っております。圃場整備につきましては、もちろん地元の要望もあり、理解あり、進めておるところでございます。従前広坂地区のもう少し南のほうで計画がございましたが、その分につきましては地元の理解が得られないというところで中止になっておるところでございます。この部分につきましては、もちろん地元がまとめて圃場整備をしたいという御要望がございました。それは相談させていただいて、事業計画に乗るかかどうかというところをまた一から検討はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 副町長。

○副町長（杉原勝由） 御質問にありました保健福祉会館の空調を段階的にということとは年度ごとに計画をしておる中で、やはりこのたびの臨時交付金の中でコロナ感染症対策という部分と地域経済の活性化という大きな2つの柱がございました。ということで、それに沿った内容で前倒しができるものをさせていただいたという次第でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 私もその項1 商工費のお店応援商品券についてなのですが、その商品券の事業そのものについては特に反対という意思を持っているわけでもなくて、中身を吟味した上で実施すべきではないかというのを9月ぐらいの補正予算のときにも投げかけてはおるのですが、当時は今後は考えていないという答弁でした。当局の考え方が真逆の方向へ行っている、今回の事業化に当たっての考え方をもう少し詳しく確認をしたいと思います。

令和2年度にあすかふるさと応援商品券とプレミアム付たいし商品券と2つの商品券事業を行って、令和3年8月の総務経済建設常任委員会でその実績報告と総括を求めたところです。その際、昨年度の商品券事業は急に新型コロナの影響を受けて準備が整わない事業者やダメージを受けている地域経済を緊急支援するために広く実施したと、そういう説明がありました。しかし、

今後は長引く新型コロナに対して感染防止に積極的に取り組む事業継続を頑張っていこうとする事業者を重点的に支援していくという方針であると。そのため商品券事業は実施する予定はないという説明を8月の時点で受けております。その方針を受けて、令和3年9月定例会の補正予算（第4号）で太子町飲食店等感染拡大防止補助金というものがありまして、飲食店、宿泊施設に対してのみピンポイントで事業者支援が実施されたというところであります。その応募期間が先日締切りがあったと思うのですけれども、そういった方向性がある中で今回は真逆の方向に行ってる。これは商品券事業そのものを否定するわけではないのですけれども、当局の方向性が真逆に行ってる、その理由というのをお聞きしたい。それと世帯ではなく今回1人当たり4,000円ということでありましたけれども、使えるお店などの内訳をお聞きしたい。それから今回のこの事業の対象、お店応援商品券ということでお店、事業者を支援する目的なのか、生活支援として住民を支援するのか、どちらを主目的としてされているのかというところ、それから今回真逆の方向であっても立案をされているわけなのですけれども、商工会あるいは町内の事業者にはヒアリングやリサーチは行っているのかというところ、その上でのこういう企画なのか。今回事業を立案したのは産業経済課の職員中心だと思うのですけれども、どれぐらいの知識や経験があって携わったのかというところ、このあたりをまずは確認させてください。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） お店応援商品券につきましてでございます。

御指摘のように前回までの商品券事業を行いまして、ただ単に配るだけというところでの配付する事業よりも頑張っているお店なり、感染対策に取り組むお店について重点的に事業展開していきたいとお答えはしております。今回国の補正予算に係ります経済対策経費としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が配付をされてございます。まん延防止等重点措置の適用を要請しているような状況におきまして、太子町の経済対策として速やかに何ができるかを検討してまいりました。地域経済を滞らせないために、町内での消費を促す商品券事業を行うこととさせていただいてございます。国におきましてはクーポン券事業では事務費に対する批判等がありましたが、現金給付にしますと貯蓄に回ったり、他市町において消費をされますと太子町の経済対策にはなりません。町内での消費を促すことで経済の下支えをしたいと考えてございます。住民の方にも商品券を使っただくことで幾ばくかの支援ともなりますので、町全体として有益なものとなりますので、できるだけ事務費を抑制して商品券事業を実施したいと考えてございます。ちなみに事務費割合は、事業費に対しまして7.9%と算定をしております。

商品券事業につきまして、町民1人当たり4,000円としてございます。前回の商品券事業で世帯当たり1万円というところで事業展開させていただきましたが、それに対して不公平感があるというような御指摘もいただいております。今回は1人当たり4,000円としまして、大型店舗と一般店舗、共通で使える共通券というもので1,000円を2枚、大型店では使えない一般商品の専用券1,000円を2枚ということで、登録のあった店舗でできるように登録をこれから募るように考えてございます。前回の商品券事業につきましては、登録いただいた店舗は太子町内で185店舗ございます。まず、前回参加いただいた店舗には個別に連絡をし、また参加していただかなかった店舗につきましても広く案内をして、多くのお店で使えるように登録の店舗を募りたいと考えてございます。今から印刷、また世帯ごとに商品券を配分、封入、封緘して郵送をかけさせていただきます。5月から7月いっぱいまでを使用期間と考えてございます。送付は世帯主宛てに御家族分の送付を考えてございます。また、家庭の事情があるような場合には個別に対応もしたいと考えてございます。

それから、使えるお店でございますが、太子町の小売業、飲食業に広く募るようにしてまし

て、使えないというところにつきましては換金性の高いもの、例えばその商品券では切手とかは買えませんし、税金とかは払えないというところではございますが、幅広く町内の店舗で使えるようにしてございます。現金に換金されるようなもの、あとはビール券とか図書券等のほかの商品券の購入とか、あとはたばこの購入、税金、振込手数料等の支払い、あと土地とか家屋の購入とか、出資、債務の弁済とか、風営店では使えないというようなところでの商品券の使用については制限をかけさせていただいておりますので、これに当たらない分での取扱店の登録というところは広く受けたいと考えてございます。これにつきましては、前回の商品券事業と方向を同じくしてございます。

それから、商工会等につきましてはですが、この臨時交付金が配付されるというところで金額がまだ提示されない段階ではございましたが、町の商業で困っているところがないかというところで、どういう事業が考えられるかというところは相談はさせていただいたのですが、個別具体的にこういうところという御提案もございませんでしたので、町のほうで何ができるか検討をさせていただいたというところでございます。

産業経済課でございますが、前回の商品券事業にも携わった者がございますので、その能力の中で地域、商工会と相談しながら配慮いただいて事業を進めておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今朝商工会に確認したら知らないと言ってましたので、今の答弁と食い違って僕は今どれが正しい情報なのか分からないのですけれども、それはいいとして。そういう意味で言うと、意思疎通ができていないのかなというのがあって、どういうことが目的で商工会に聞かれているのかが多分分からなかったのじゃないのかなということなのかな。

あと確認なのですが、一般店舗と大型店舗ということなのですが、前回売場面積1,000平米以下とそれを超えるものというふうな分け方だったのですが、今回もそのような形になるのか。町内の経済を回していくというところかというと、町内の事業者、小規模事業者、中小企業というところで、売場面積ではなくて資本金とか、例えば売上額で決めるとか、前回と一緒にのかどうかを確認したいのですけれど。

もう1つは、9月の補正で飲食店、200店舗ほどを対象に感染症対策に特化した補助金を出されていて、商工会の加盟業者でいうと約800業者からあると思うのですが、それ以外のところはもう事業継続を必死にしようと思って頑張っておられると思うのですが、そういうところに対しての支援というのは町はもう見捨てたという認識なのかということです。飲食店に特化して前回したのであれば、今回飲食店で使える券を発行するとか、するべきだったのじゃないかと思うのですが、そのあたりも含めて今回対象をそこに絞った考え方をお願いします。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 今回は、大規模小売店舗立地法に基づく届出が要るか要らないかというところでの売場面積1,000平米というところで線を引かせていただいております。届出が要るか要らないかというところで、その地域に大きく影響はあるのかないのかというところでの線引きだと思いますので。あと、大型店舗で全国展開されておるスーパーがございまして。このあたりで使われてしまうと町内の小さなお店に回らないということになりますので、ただ一方、町民の方に有益に使っていただくというところも考えまして、大型店舗は面積で区分をさせていただいたところでございます。

それから、9月補正で感染症対策に取り組んだお店について50万円を上限に補助金をという事業をさせていただきました。これにつきましては、商工会会員に限らず広く使っていただいたも

のと考えてございます。先日補助金の申請期間が終わったところで最終的な統計はまだできてございませんが、申請につきましては当初予定してました50件に対して54件使っていただいております。その事業自体がマスクを外して会食するという、そういうところが感染する大きなリスクがあるというところで、これを抑えたいというところで飲食店、宿泊業者に対して補助を行ったものでございます。その中で県の認証店で今回の町の補助を活用していただいたお店が43件で、県の認証店でないお店ですが同等の対策をするということで町の事業を使っていただいたお店が11件ございます。感染症を予防するために必要だということで事業を展開させていただいておりましたので、これにつきましてはよく使っていただけたのかなと。町民の方が使われるお店に対して以前よりも換気が行き届いた安全なお店になっておるというところで、この部分につきましては個別に頑張っておるお店に対して事業を展開できたと考えてございます。

そのほか、今回の商品券事業につきましては飲食店に限らず、広く小売店、例えば事業者であっても登録いただけましたら使えるというところでございますので、今回は飲食店に限らず広くお店を募って、太子町においてお金を使っていただくというところで考えてございまして、あと飲食店のほかの事業につきましては引き続き勉強させていただいて、必要な支援というところがございましたら対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これからコロナに立ち向かっていくというか、事業継続していくお店を補助金を使って支えたのですから、そこをもっと深掘りしていくような商品券事業でないとはちがはぐなものになってしまうのじゃないか。今回の町当局の方針がぶれぶれになってしまっているのじゃないかというところを思ったので今の質問をさせていただいたのですけれど。ですから、この商品券の対象も大型店舗を外して、平米数とかではなくて、することが地域経済、地域の事業者を活性化というか、救うことにつながるのじゃないかと思うので、この商品券の割り振り、一般店、大型店ですか、共通券、この割り振り自体がちょっと整合性が取れないのじゃないかと思ったのですけれど。それも含めて、今回の事業は半年前の当局の考え方と真逆の方向に行ってしまうかという、そういう趣旨なのですから。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 飲食店等で感染対策するために事業を9月補正で展開させていただきました。これについて深掘りして頑張っているところ、対策したところに続けて支援をしたほうがというところだと思うのですけれども、一方前回のふるさと応援商品券も大型店舗、一般商店でどれぐらい使われたかというところでいきますと、スーパーマーケットのほうで使用割合37%、一般商店62%というような割合で使われてございますので、そのあたりは今回経済対策、ひいては町民の方に有益であるというところでこの事業を計画させていただいたところでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 10ページの住民税非課税世帯等臨時特別給付金について説明がありました。3,200世帯が非課税世帯、それと家計急変世帯を300世帯と見込んで3億5,000万円上がってるわけですが、この非課税世帯の方への確認書等の送付はいつから始められるのか。それと家計急変世帯、これは申請制になってますので、申請をしていただくためにいろいろな広報をしていかないと、そこから漏れ落ちる方が出てくる可能性が高いのですけれども、その点についてはどのように考えておられますか。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、令和3年度住民税均等割の非課税世帯の方々につきましては、令和4年2月中旬以降に確認書のほうを送付させていただく予定にしております。

それから、特に家計急変世帯の方々でございますけれども、あくまで申請制になってございます。基本は令和3年中の所得となりますので、大体今年7月ぐらいには令和3年中の所得も把握できるかと思っておりますので、対象になるなというような方々につきましてはプッシュ型に近い形で、どんどん対象になるのじゃないですかという方には申請書のほうを、あるいはお知らせ等を積極的にしていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 非課税世帯はもう既にプッシュ型で行かれるということで、その家計急変世帯が7月ぐらいには昨年度の収入が分かってくるので、それが分かれば申請を待たずにプッシュ型でお知らせをするという丁寧な対応をされるのですね。既に令和3年1月以降の家計急変世帯ということになってきてますので、そこは申請がいち早くできるわけですから、それを申請しようという方には、だからそういうことも含めてこの補正予算が通りましたらいろいろな方法で、ホームページとかもちろん広報、それからいろいろな手だて、そちらでも有効な手だてを考えていただいて、そこから漏れないように。お金に大分困っているという方のための1世帯当たりの10万円給付ですので、しっかりとそちらのほうは考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当内訳についてお聞きいたします。

先ほど来、そういった説明を受けて、それぞれの事業については分かるのですが、国の補正予算が決まったのが昨年12月20日で、配当が決まったのが12月27日ということでしたが、現下のオミクロン株による感染の拡大、これを十分に考慮した上での配分となったのか。町としてこの事業を配分するに当たってどのような議論がされて、こういった優先順位をつけてこういう結果になったのか、その点について説明していただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど言われましたように、今回のコロナ対策の臨時交付金につきましては町としましても急遽国より示されたものであり、各担当課のほうでいろいろな対策を検討していただいて、その中で改めて町として何をすればいいのか検討しました。その中で幾つか出てきた内容を町としても、今回の生活支援、コロナ対策、経済支援ということで何を実施するほうがいいのか検討した結果として今回のものを上げさせていただいております。国のほうから来ております臨時交付金につきましては、感染症の拡大防止、人流抑制等の影響を受ける事業、生活、暮らしの支援ということで事業を実施するようにということで上がったことに基づきまして、町としましても今回の事業を上げさせていただいたところでございます。

○議長（中島貞次） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 1点確認いたしますけれど、そういった対策を町で検討したときというのは、この今回のオミクロン株による第6波がこれだけ拡大した後、それを踏まえた上で検討した上で決めたという理解でよろしいですか。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） ある程度その事業の中でオミクロン株のこともかなり増えている状況にはございましたので、そこらも含めた上で検討させていただいたところでございます。今回学習用のタブレットケースにつきましても、自宅でのネットによる授業等の実施が懸念されるところもございましたので、そのようなところを含めて今回上げさせていただいたところでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 簡単に。生活福祉部長、非常に今日の質疑、答弁も分かりにくい。この場でなくてええので、建物を10区分に分けたと、それを簡単に平面図でも10区分に分けたようなそれをまた後日教えてもらえませんか。図面でも渡してもうて対面で話してもうたら分かりやすいと思うので、それは私からのお願いです。

それともう一点、先ほどから西脇・広坂地区か、私も田んぼを3反ほど持つとって組合をつくらう、つくらへん、ああじゃこうじゃ、協力せえ、いや協力せえへんというようなことで組合ができなんだんよ。今後なくなりましたという仮決定みたいな感じで、将来にわたっては分からんということやけれども、何かさっきの部長の答弁では北と南に分かれて、南は協力してもらえなかったけれども、北は協力してもうて進みよと皆さんが思ってるやと思うのや。それは言葉では簡単に、ほんならあの広い道で分けとんやろかと思ってる人もおるし、もうちょっと実は違うのでしょ。広坂地区であるけれども姫路市の人が所有しとるとか、僕はそう判断して今日まで来とんですけれども、その辺をもう少し明確にさせていただいたら分かりやすいかなと。ただ、今は池の工事が重複してやっているから、その辺も。現地をそうそう見に行く人もおらへんけれども、その辺の区分けをきちっとして、姫路市が主体となってやってるのに太子町がなぜこういう補助を出していくのかというふうなことを思われる人がおってやろうと思うし、その辺をもう少し分かりやすく答弁していただけますか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 西脇・広坂地区ほ場整備事業でございます。

先ほど御指摘のありましたように太子町の行政区域にはございますが、持ち主は姫路市の方も混在しておるというところでございますので、西脇・広坂地区、広坂の北のほうです——姫路市と接する辺りでございますが——その部分については県営の土地改良事業の実施が現在も行われておるところでございます。途中で事業が頓挫したというところにつきましては——その広坂の南のほうでございますが——それは町も入って検討会等を進めておったところでございますが、結果として圃場整備を行わないというところで決定したものでございます。向池のほうでも耐震診断をして耐震性がないというところで、今耐震の工事を行っておるところでございます。

西脇・広坂地区ほ場整備事業につきましては、太子町内での田んぼもあるというところで地元負担は必要となつてございますが、それにつきましても姫路市との面積案分で町のほうが負担をしてございます。

向池の耐震化の事業につきましては、受益者につきましても太子町というところで事業が整備をされておるようでございますので、これにつきましては太子町の負担というところで県営事業を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 今回の空調の補正でございますけれども、参考資料のほうで平面図等をつけておればよかったのですけれども、非常に分かりにくい説明になってしまいまして申

し訳ございません。また、個別に説明にお伺いしたいと思います。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今回の補正予算は住民税非課税世帯等の臨時特別給付金の支援というものが一番中心的なものであるということを理解するので賛成ではありますが、このたびの歳入を見ましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加というのは1億5,343万6,000円。副町長の答弁からは、主にコロナ対応への前倒し、それから太子町の経済対策というこの2本を上げられました。太子町お店応援商品券交付金は1億3,544万円、ほぼほぼその形に埋め合わせられておるような状況になっておることが1点と、またそれについては一般財源からもこれが帳尻が合ってくるのかもしれませんが、繰入れを行っているようなところ、そういった部分を見ますと、もう少し本当に今の住民の状況に即した形の議論をした上でコロナの対応、この太子町が一番身近な行政ですので、政策が、事業が展開されるべきではないかという部分が拭えません。今後、この太子町において課題をもう少し見据えながら、商品券についても前回の商品券の折も大きな反省点が残っておると理解しておりますので、住民が喜ぶいい対応に期待をして賛成いたします。

○議長（中島貞次） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回太子町議会臨時会（第496回町議会）を閉会します。

（閉会 午前11時15分）

~~~~~

### 議長挨拶

○議長（中島貞次） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のため、誠に御同慶に堪えません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に対しまして、衷心より敬意と謝意を表する次第でございます。

まだまだ寒さが厳しい日が続きますが、議員各位におかれましてはこの上とも健康に留意されまして、町政伸展のため、一層の御精励を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単措辞ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

町長挨拶

○町長（服部千秋） 令和4年第1回太子町議会臨時会（第496回町議会）が閉会されるに当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、予算案1件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切に御議決をいただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。御審議の中で拝聴いたしました御意見につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいりたいと思っております。

寒さに身も縮む季節でございますが、議員各位におかれましては御健康に十分御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉会に際しましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

太子町議会議長 中 島 貞 次

署名 議員 中 薮 清 志

署名 議員 堀 卓 史